

平成29年度養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム 整備に係る事前協議説明会

<会次第>

- 1 あいさつ 谷口課長
- 2 「平成29年度熊本県老人福祉施設整備計画等（養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム）事前協議実施要項」について 西山課長補佐
- 3 「平成29年度養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム整備に係る事前協議の基本方針」について 西山課長補佐
- 4 特別養護老人ホームの整備の取扱いについて 西山課長補佐
- 5 「平成29年度度養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム整備の事前協議留意事項」について 大塚主事
- 6 「平成29年度審査評点の配分表」及び「審査評点基準」について
 - (1) 特別養護老人ホーム 吉田主幹
 - (2) 養護老人ホーム 稼農参事
- 7 その他

日時：平成28年8月9日（火）午後2時
場所：県庁行政棟本館13階1302会議室

熊本県老人福祉施設整備計画等（養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム）事前協議実施要項

(平成27年7月24日 熊本県告示第673号制定)

(目的)

第1条 介護保険法（平成9年法律第123号）第118条第1項の規定に基づく介護保険事業に係る保険給付の円滑な実施の支援に関する計画（以下「介護保険事業支援計画」という。）において定める介護老人福祉施設並びに老人福祉法（昭和38年法律第133号）第20条の9第1項の規定に基づく老人福祉事業の供給体制の確保に関する計画（以下「老人福祉計画」という。）において定める養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム（以下「施設」という。）の円滑な整備を推進するため及び施設の整備を実施しようとする者の認可申請等に係る負担軽減に資するため、施設の整備に着手する前に事前協議（以下「事前協議」という。）を求めてることとし、これに関し必要な事項を定める。

(事前協議の対象)

第2条 事前協議の対象となる施設の整備は、県から老人福祉施設等整備費補助金（以下「補助金」という。）を受けて実施しようとする施設の増築（既存施設の現在の入所定員の増員を伴わず、かつ、既存施設の居室を取り壊さず、新たに居室を整備することをいう。）又は改築（既存施設の現在の入所定員の増員を伴わず、かつ、既存施設の居室を取り壊して、新たに居室を整備することをいう。）とする。ただし、介護保険事業支援計画及び老人福祉計画に規定する熊本高齢者福祉圏域における施設の整備並びに介護保険法第8条第14項の地域密着型サービスを行うための施設の整備を除くものとする。

(提出期限等)

第3条 前条の事前協議の対象となる施設の整備を実施しようとする者は、当該施設の整備に係る事前協議書を施設の整備に着手する年度の前年度の10月第1金曜日午後5時15分までに知事に提出するものとする。

2. 前項の事前協議書の様式は、別に定める。

(決定)

第4条 知事は、前条第1項の規定により事前協議書が提出されたときは、当該事前協議書に係る施設の整備について意見を述べるものとする。

(雑則)

第5条 この要項に定めるもののほか、事前協議に関して必要な事項は、別途定める。

附 則

この要項は、告示の日から施行する。

平成29年度養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム整備に係る事前協議の基本方針

1 趣旨

熊本県老人福祉施設整備計画等事前協議実施要項(以下「要項」という。)第5条に基づき、平成29年度における養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム整備に係る事前協議の基本方針を次のとおり定める。

2 事前協議の対象

要項第2条に定める事前協議の対象は、次に掲げる利用者の生活環境の向上のための増築又は改築とする。

- (1) 養護老人ホームの整備は、居室が全て個室であること。
- (2) 特別養護老人ホームの整備は、原則、個室ユニットであること。

3 留意事項

(1) 市町村との協議について

整備予定地の市町村と当該計画についての協議を行った事実が確認できる「協議実績確認書」が発行されている計画であること。

(2) 行政法令上の土地使用制限について

農地法や都市計画法等に基づく必要な許可等が見込まれる計画であること。

なお、補助事業採択決定後、土地の使用に係る農地法や都市計画法等に基づく必要な許可等が得られない場合には、事業決定を取り消すものであること。

(3) 土地の安定的な使用の確保について

所有権や賃借権の確保、抵当権の解除等、土地の安定的な使用が確保若しくは予定されている計画であること。

(4) 整備計画の変更

事前協議書提出後は、原則として整備計画の変更はできない。

(5) 施設整備等審査会

事前協議書に係る施設整備は、県所管の施設整備等審査会における協議結果に基づき、補助金の交付対象とすることの適否を決定する。

なお、施設整備等審査会の結果(補助金の交付対象の適否)は、平成29年3月末までに通知する。

4 事前協議のスケジュール(予定)

平成28年 8月 9日 事業予定者・市町村担当者説明会

10月 7日 事前協議書提出締切

以降 ヒアリング及び現地調査

施設整備等審査会

事業者選定(H29年3月末までに審査結果を通知)

補助額内示

補助金事務説明会

特別養護老人ホームの整備の取扱いについて

1 居室の形態について

個室ユニット型を原則とする。

ただし、入所者へのサービス提供上必要が認められる場合であって、改築する施設全体で個室ユニット型の部分が一定数（概ね70%）以上（※）になるときは、一部多床室（4人以下）の整備も事前協議の対象とする。

※ 基本的に1ユニットは10人であること等から、具体的な基準については、施設全体の定員数を踏まえて個々に判断。

2 補助について

1のただし書きにより改築が事前協議の対象となる場合であっても、多床室部分については県補助金の交付対象としない。

平成29年度養護老人ホーム及び特別養護老人ホーム整備の事前協議留意事項

1 事前協議書提出期限等

(1) 提出期限 平成28年10月7日（金）午後5時15分 必着

※ 提出時に内容確認を行うため、期限の最終日に提出される場合は、時間に余裕を持って提出いただきたい。

(2) 提出場所 熊本県健康福祉部 長寿社会局 高齢者支援課 施設班

(3) 提出部数 1部

(4) その他 増築・改築の計画について、平成29年度予算要求の参考資料とするため、別途、平成28年9月23日（金）午後5時15分までに「計画の概要（別紙1）」及び「平面図（現状及び計画）」を提出いただきたい。（その後、上記（1）の期限までに資料一式を提出いただきたい。）

2 採択の決定方法について

事前協議の対象計画について、別に定めた審査評点基準配分表により評点を算定し満点数との比率（以下、「得点率」という。）を算出する。その後、「熊本県健康福祉部所管施設整備等審査会」での審査を経た上で、原則として得点率の高い計画から指定可能枠範囲内で採択することとする。なお、得点率が同じ場合は、減点が少ない計画を優先することとする。

おって、審査評点基準の「審査対象外」に該当する項目がある場合は、審査会における審査対象から除外するとともに、以下の項目に該当する場合も、原則として審査会の対象外となるので注意いただきたい。

(1) 施設整備予定地の土地及び建物に関すること

- ・ 土地を所有していない場合で、取得の時期若しくは計画が遂行できる時期を確認できる書類が添付されていない場合

※ 寄付申込書、譲渡契約書、賃貸借契約書、寄付・譲渡または賃借に係る確約書等で判断する。

- ・ 施設整備予定の土地及び建物に関する規制により、建築物、付随する工作物、設備を整備できる見込みが確認できない場合

なお、補助事業採択決定後、土地の使用に係る農地法や都市計画法等に基づく必要な許可若しくは解除が得られない場合には、事業採択を取り消すものとする。

(2) 設置主体となる事業者の納税に関すること

- ・ 県及び市町村が発行する納税証明書において、法人本体、理事長及び施設長に滞納が確認される場合

また、提出期限までに提出のあった事前協議書の内容で評点数を算定する。

3 補助金額等について

(1) 補助金額

平成29年度整備に係る補助単価は、現時点で確定ではないが、事業協議の際に
は、養護老人ホームは単価3,200千円／床、特別養護老人ホームは単価2,400千円／床で積算すること。

(2) 補助金の適正受給

- 不正受給等があれば、補助金返還その他、厳正な対応をとることとなる。
- 社会福祉法人が補助金を受けて施設整備を行うに当たり、契約の相手方等から寄付金等の資金提供を受けることは禁止されていること。(別添2参照)

(3) 整備計画年数

- 原則として単年度で事業が完了するように計画すること。

4 整備予定地に係る権利関係等

- 所有権を有していること、又は、国若しくは地方公共団体からの貸与が確実であること。
- 都市部等で土地の取得が極めて困難な地域においては、国若しくは地方公共団体以外の者から無料または極力低額な賃料による貸与も可能。(取得が困難な理由、賃料が低額となる根拠を示すこと。) この場合には、事業の存続に必要な期間の地上権又は賃借権を設定し、かつ、これを登記すること。
- 協議の時点で、取得または貸与されていない場合は、取得または貸与が確実に見込まれることを証する書面を、整備予定地の全部または一部に所有権以外の権利が設定されている場合は確実に解除できることを証する書面を提出すること。

5 設計について

- 入居者の実際の処遇を想定して十分な検討のもとに設計することとし、他施設の優れた点や介護職員の意見等を取り入れ、設計に反映させること。
- 審査は別に定めた審査評点に基づいて行うので、設計に当たって参考いただきたい。
- 県では、「だれもが暮らしやすく豊かなくまもと」の実現をめざして、ユニバーサルデザインを推進しており、建物の設計については、ユニバーサルデザインに配慮すること。また、「ユニバーサルデザイン建築ガイドライン」をインターネット上で公開しているので参考にすること。
(熊本県HP「ユニバーサルデザイン」を参照)
- 特別養護老人ホームの整備については、熊本県特別養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、特別養護老人ホームの設備及び運営に関する基準について（平成12年3月17日付け老発第214号厚生省老人保健福祉局長通知）、熊本県指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営の基準に関する条例、指定介護老人福祉施設の人員、設備及び運営に関する基準について（平成12年3月17日付け老企第45号厚生省老人保健福祉局企画課長通知）に適合する設計となっているか十分に精査すること。
- 養護老人ホームの整備については、熊本県養護老人ホームの設備及び運営の基準に関する条例、養護老人ホームの整備及び運営に関する基準について（平成12年3月30日付け老発第307号厚生省老人保健福祉局長通知）に適合する設計となっているか十分に精査すること。
- 国の整備基準にある面積や幅は、内法での測定によること。なお、手すりがある場合は「手すりから手すりまで」となることに注意すること。

- ・ 居宅介護支援事業所など補助制度のない施設との合築を予定している場合は、当該部分を補助対象外施設として区分し、整備に要する経費は補助対象外経費として計上すること。

6 資金計画について

(1) 総事業費の把握

- ・ 事業費については、建物のみの価格だけではなく、造成費や基礎工事費、各種規制解除のための費用など、全てを含んだ事業費の把握に努めた上で、その事業費に対応する資金計画を作成すること。

(2) 寄付金等

- ・ 事業費に法人の自己資金や理事（就任予定者）等からの寄付を充てる場合、金融機関が発行する残高証明等を提出すること。
- ・ 金融機関が発行する残高証明は、金融機関ごとに同じ日の預金残が証明されたものを提出すること。

(3) 移行時特別積立預金（平成11年度末までに特養を開設していた社会福祉法人のみ）

- ・ 移行時特別積立預金を有する社会福祉法人が、補助を受けて老人福祉施設を整備する場合、「移行時特別積立預金の使用に関する調査表」を提出すること。
- ・ 移行時特別積立預金を建設財源として充当する事業の場合には、理事会等の承認を得ること。

(4) 独立行政法人福祉医療機構からの貸付

- ・ 財源の一部に独立行政法人福祉医療機構からの貸付を予定する場合は、その条件を以下のとおりとすること。（平成28年8月9日現在利率）

● 固定金利、元金均等払い（県から補助を受けて整備するもの）

	特別養護老人ホーム（広域型）	養護老人ホーム
融資率	90%	90%
年利率	0.4%	0.3%

※詳細については、独立行政法人福祉医療機構に確認すること

(5) 市中銀行等からの借入

- ・ 市中銀行等から借入をする場合、社会福祉法人にあっては、基本財産の担保提供や返済に係る経理処理などについて、事前に十分に法令等を確認すること。
- ・ 市中銀行等から借入をする場合、金融機関が発行する融資確約書等を提出すること。

7 協議実績確認書について

- ・ 整備予定地の市町村とは事前に十分な協議を行った上で、市町村に対して「協議実績確認書」（別紙2）の作成を依頼し、事前協議書に添付のうえ提出すること。
- ・ 協議実績報告書の依頼時には事前協議書（写し）を提出するなど、市町村に対して十分な説明を行うこと。

8 整備予定地について

- ・ 老人福祉施設等は、高齢者である利用者が長期にわたり生活する施設、あるいは在宅生活へ復帰の支援を行う施設であることから、地域住民との交流が行いやすい位置が望ましいこと。
- ・ 外来・業務用車輛の駐車場や、避難場所等の確保、施設の緑化等ゆとりある生活環境の整備についても配慮すること。

9 地元の理解について

- ・ 施設整備に当たっては、地域住民の理解と協力を得ることが重要であるので、地域住民に対しては丁寧な説明に努めること。
- ・ 地域住民をはじめ利害関係者との意思疎通を図るために説明会を実施するなど、事業趣旨に理解を求めるとともに、隣接地住民、隣接地権者や水利権者などから書面による同意を得ること。
- ・ 住民説明会等には、極力代表者等が率先して参加するなど、地元の理解を得るよう努めること。

10 介護保険施設等における木材利用の促進

- ・ 介護保険施設等における木材利用については、平成22年5月に交付された「公共建築物等における木材の利用の促進に関する法律（平成22年法律第36号）」第8条（都道府県基本方針）に基づき、本県は「熊本県公共施設・公共工事木材利用推進基本方針」を平成23年2月に策定したところである。基本方針には「市町村の責務」や「事業所の努力」等が定められており、これらも踏まえて、積極的に木材の活用を図ること。

なお、福祉医療機構が実施する福祉貸付事業において、次のとおり優遇措置が行われている。

○ 木材利用による施設整備及びエネルギー効率が高い設備整備などにエコ対策に係る融資率等の優遇措置（福祉医療機構の福祉貸付事業）

地球温暖化対策を推進する観点から、木材の利用、再生可能なエネルギーの利用、エネルギー効率の高い整備を行う場合に融資率を一律90%に引き上げる。

【対象資金】

- ・ 建築物の構造が木造（耐火建築物又は準耐火建築物）の「建築資金」
- ・ 再生可能なエネルギー（太陽光発電装置や風力発電装置等）の利用又はエネルギー効率の高い設備（蓄熱システムやヒートポンプ熱源装置）を採用している場合の「設備備品整備資金」

11 その他

- ・ 計画の採択・不採択は、施設サービスの需給状況、事前協議における事業計画、資金計画、運営計画などの内容や熟度を総合的に勘案して決定すること。
- ・ 事前協議書提出後は、当課からの指示以外、整備予定地、建物に関する設計及び定員等、基本的内容の変更は原則として認められないので、関係者の十分な合意を経た

上で事前協議書を作成すること。

- ・ 事前協議書の作成に要する費用は協議者の負担であること。
- ・ 事前協議書の作成に関して質問がある場合は、担当まで問い合わせること。ただし、評点に影響を与える内容（設計図の内容、収支見込の内容等）については、審査の公平性の観点から返答できない場合があること。
- ・ 今回の計画に伴い、過去に社会福祉施設等設備整備費国庫負担（補助）金又は地域介護・福祉空間整備等施設整備交付金の交付を受けて整備した建物について、用途変更や用途廃止等が生じる場合には、国庫補助金等に係る財産処分の承認手続等が必要となる場合があるので、個別に相談すること。

問合せ先

熊本県健康福祉部長寿社会局高齢者支援課施設班

TEL 096-333-2217

FAX 096-384-5052

特別養護老人ホーム担当

吉田(内線7098) e-mail:yoshida-s-dr@pref.kumamoto.lg.jp

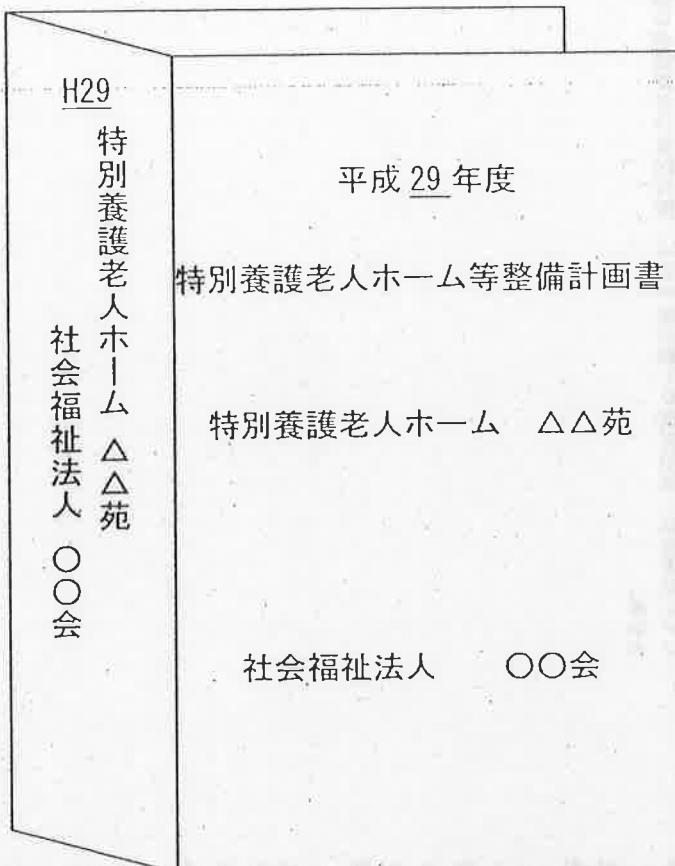
養護老人ホーム担当

稼農(内線7098) e-mail:kanou-h@pref.kumamoto.lg.jp

1 体裁

表題等を記載したファイルに綴じてください。

(例)



2 作成書類、添付書類について

書類はA4（図面についてはA3）サイズとしてください。

書類の一番上に提出書類一覧を添付し、一覧の順番に書類を綴じてください。

社会福祉施設等設備費に係る契約の相手方等からの寄

付益等の取扱いについて

平成13年7月19日 住友甚兵衛前23号
新潟県
新潟市民主主義派(員)民為工
中学校

社会福祉法人が補助研究を行なうために締結する契約については、平成3年11月25日厚生省厚生基盤整備監査官通知の別紙「社会福祉施設整備費及び社会福祉施設等被扶助金交付要綱」(以下「交付要綱」という。)において、交付の範囲は、被扶助金の支給額の四四分之一(補助)として、一般款入札に付するなど選定結果又は指定都市若しくは中核市が行なう契約並びに取扱いに準拠しなければならないとされているところである。

しかしながら、社会福祉法人が補助研究を行なうために締結した契約の相手方等から、社

社会福祉法人の役員等に不當に賃金が支払っているとの販売が要被されるなど社会福祉法人に対する管轄が強くなられていることは既に遺憾である。

社会福祉法人の役員等に不當に賃金が支払っているとの販売が要被される等の取扱いにおける取扱いは、不當に賃金を受けることは、不当に賃金の還元が行われているとの社会的疑惑の基とから、その取扱いについては下記のとおりとし、交付要綱を改正し、平成13年4月1日より適用することとする。丁知の上細則が乗を行く管内社会福祉法人等に用知

はるかに社会福祉法人に対する寄付金については、昭和35年4月25日全発第1212号「厚生省はるかに社会福祉法人に対する寄付金について」に添づき、補助金の交付基準並に寄付金の取扱いについてに述べたところであるが、今回の改定によつて、同通知の「免除すべき寄付金とみなさない」とされた寄付金の範囲は交付要

四

社会福祉施設等施設整備費及び社会福利施設等運営費の交付の条件として、地方公共団体以外の者（以下「社会福祉法人等」という。）が社会福祉施設の整備事業を行うために施設する契約の相手方及びその関係者が寄付金等の資金提供を受けることを禁

契約の相手方及びその關係者とは、社会福利施設の整備事業を行つたために社会福祉法等と契約を締結した建設工事請負業者、備品納入業者及びその下請け業者これらを

資本金等の資金提供を受けることを禁止するとは、金銭のみならず、有価証券等に

4 ついでも受領することを禁止するもので、寄付目的などその用途を社会福祉施設の整備事業に限るものではない。また、物品の交付についても、時計、被服等の記念品引取のものを除き、社会常識を超えるような高額な物品については禁止する。

4 社会福祉法人等が直接、寄付金等の資金提供を受けない場合であっても、次のような場合には実質的に資金提供があつたものとみなされるものであり、禁止する。

(1) 社会福祉法人等に交付を行ふ者が、契約の相手方及びその関係者から資金提供を受けること。

4 社会福利法人等が直接、寄付金等の資金提供を受けない場合であっても、次のような場合には実質的に資金提供があつたものとみなされるものであり、禁止する。
(1) 社会福利法人等に寄付を行つ者が、契約の相手方及びその関係者から賃現金を受けること。

(2) (1)以外の場合であっても、社会福祉法人等の理事、監事、派遣員及び職員が契約の相手方及びその関係者から資金提供を受けること。
契約の相手方及びその関係者から寄付金等の資金提供を受けた事実が判明した場合は、その金額を施事業費から差し引いた額を原算費とみななし、過大に精助金を支給していいた場合は、交付決定の一部を取り消し、過大支給した精助金の返還を求めることがあります。

契約の相手方及びその関係者から寄付金等の資金提供を受けたいた事実が判明した場合は、その金額を既存繰費から差し引いた額を税前算定とみななし、過大に給付金を支給していた場合は、交付決定の一部を取り消し、過大受給した補助金の返還を求めることがあります。

平成29年度整備分 審査評点基準配分表
(特別養護老人ホームの増築・改築)

項目		評点	得点	項目	評点	得点
法人要件	1 社会福祉事業経営者としての理念	3~0点		17 ユニットリーダー研修及びユニットケア研修の受講状況(実績)		
	2 施設整備資金の確保	0~-1点		(1)ユニット型施設	2~0点	
	3 事業の収支見通し	2~0点		(2)従来型施設	2~0点	
	4 監査の状況(H26~H27実績)	2~-1点		18 個別ケアの実践(従来型施設)(実績)	2~0点	
	5 福祉サービス第三者評価の受審状況(実績)	2~0点		19 介護職員の離職率(H25~H27実績)	2~-2点	
	6 生活困難者に対する利用者負担額軽減事業(H27実績)			20 経過年数	3~0点	
	(1)特別養護老人ホームの取組みについて	2~0点		21 耐震化の状況	3~0点	
	(2)(1)以外の事業所(デイサービス等)の取組みについて	2~-1点		22 土地に係る規制等	1~0点	
	7 処遇(実績)	2~0点		23 土地使用権限	1~0点	
	8 入所者へのサービス向上の取組み(H28.4.1現在)	3~0点		24 立地条件(土砂災害関連)	2~0点	
	9 危機管理(H27実績)	2~-1点		25 立地条件(利便性)	2~0点	
	10 福祉避難所(実績)	2~0点		26 敷地面積(有効面積)	2~0点	
	11 身体拘束の状況(H27実績)	0~-2点		27 提出された計画の施設基準への適合性	2~0点	
現有施設要件	12 入所者における褥瘡の発生状況(H27実績)	0~-2点		28 ユニバーサルデザインへの取組み	2~0点	
	13 苦情処理、事故発生の対応(H27実績)	0~-2点		29 住民等の同意状況	2~0点	
	14 地域との交流連携(H27実績)	2~0点		30 整備予定地市町村の同意	2~0点	
	15 在宅高齢者に対する支援の取組み(H27実績)	2~0点		31 その他総括的事項	3~0点	
	16 権利擁護及び認知症等の研修の受講状況(H26~H27実績)			合 計		
	(1)施設長の受講について	2~0点				
	(2)施設長以外の職員の受講について	2~0点				

従来型施設:-12~61点、ユニット型施設:-12~59点

※昨年度 従来型施設:-12~60点、ユニット型施設:-12~58点

審査評点基準
(特別養護老人ホームの増築・改築)

■平成29年度整備分 事前協議書審査評点基準

【法人要件】

1 社会福祉事業経営者としての理念

社会福祉事業の理念・計画、法人・施設運営方針を持っており、十分に職責を自覚している。	3点	点
社会福祉事業の理念・計画、法人・施設運営方針を持っており、ほぼ職責を自覚している。	2点	
社会福祉事業の理念・計画、法人・施設運営方針や職責にやや理解不足の面が見受けられる。	1点	
社会福祉事業の理念・計画、法人・施設運営方針や職責に理解不足の面が多く見受けられる。	0点	

2 施設整備資金の確保

金融機関の残高証明、融資確約書、及び寄付者の確約書等により、県補助金及び(独)福祉医療機構からの借入を除く全ての資金の手当が証明されている。	0点	点
上記以外	-1点	

3 事業の収支見通し

収入・支出の算定基礎(人員配置、人件費水準、ホテルコスト(管理費)等)が適正で、健全かつ安定した運営が見込まれる。	2点	点
収入・支出の積算基礎の大部分が適切で収支見通も概ね良好である。	1点	
収入・支出の積算基礎が不十分な点はあるが、収支均衡は見込まれる。	0点	
収入・支出とも積算基礎に根拠がない、または恣意的であるなど収支計算が不適切で、健全かつ安定した運営が見込めない。	審査対象外	

4 監査の状況(H26~H27実績)

文書指摘はなく、文書指導が2項目以下。	2点	点
文書指摘はなく、文書指導が3項目以上ある。	1点	
文書指摘がある。	0点	
文書指摘があり、かつ、文書指摘事項が未改善である。	-1点	

5 福祉サービス第三者評価の受審状況(実績)

第三者評価を受審し、評価結果を公表している。	2点	点
第三者評価を受審しているが、評価結果を公表していない。または、第三者評価を受審していないが、受審確認書を提出している。	0点	
上記以外	審査対象外	

6 生活困難者に対する利用者負担額軽減事業(H27実績)

(1)特別養護老人ホームの取組みについて

法人が当該事業の申し出を行い、実績がある。	2点	点
法人が当該事業の申し出を行っているが、実績がない。	0点	
法人が当該事業の申し出を行っていない。	審査対象外	

(2)(1)以外の事業所(デイサービス等)の取組みについて

法人が当該事業の申し出を行い、実績がある。	2点	点
法人が当該事業の申し出を行っているが、実績がない。	0点	
法人が当該事業の申し出を行っていない。	-1点	

【現有施設要件】

7 処遇(実績)

入浴、排泄、食事、機能回復、認知症高齢者への対応等、入所者の処遇について効果的な取組みが多く行われている。	2点	点
入浴、排泄、食事、機能回復、認知症高齢者への対応等、入所者の処遇について効果的な取組みがそれほどみられない。	0点	

8 入所者へのサービス向上の取組み(H28.4.1現在)

介護給付費算定において、次の3項目の体制加算全てを満たしている。 ・日常生活継続支援加算　・看護体制加算　・夜勤職員配置加算	3点	点
上記2項目の体制加算を満たしている。	2点	
上記1項目の体制加算を満たしている。	1点	
3項目全て満たしていない。	0点	

9 危機管理(H27実績)

火災、自然災害などに対する危機管理(対応マニュアルの内容、訓練の実施等)の意識が高く積極的である。	2点	点
火災、自然災害などに対する危機管理(対応マニュアルの内容、訓練の実施等)がある程度なされている。	0点	
火災、自然災害などに対する危機管理(対応マニュアルの内容、訓練の実施等)は不十分である。	-1点	

10 福祉避難所(実績)

市町村と協定を締結している。	2点	点
市町村と協定を締結する予定である。	1点	
市町村と協定を締結しておらず、予定もない。	0点	

11 身体拘束の状況(H27実績)

身体拘束がないか、または、身体拘束があるが、緊急やむを得ないものであり、適正な手続きを経ている。	0点	点
適正な手続きを経ていない身体拘束がある。	-2点	

12 入所者における褥瘡の発生状況(H27実績)

褥瘡の発生はない、又は発生はあるが、発生を予防する必要な体制を整備している。	0点	点
褥瘡の発生があり、かつ、発生を予防する必要な体制を整備していない。	-2点	

13 苦情処理、事故発生の対応(H27実績)

苦情処理については窓口を設置し、事故発生時の対応については必要な措置を講じている。	0点	点
上記以外	-2点	

14 地域との交流連携(H27実績)

地域との交流連携を積極的に行ってている。	2点	点
上記以外	0点	

15 在宅高齢者に対する支援の取組み(H27実績)

在宅の高齢者に対して、サービスを提供している。	2点		
上記以外	0点		点

16 権利擁護及び認知症等の研修の受講状況(H26～H27実績)

(1) 施設長の受講について

権利擁護、認知症研修等を積極的に受講している。	2点		
権利擁護、認知症研修等を受講している。	1点		点
権利擁護、認知症研修等を受講していない。	0点		

(2) 施設長以外の職員の受講について

権利擁護、認知症研修等を積極的に受講している。	2点		
権利擁護、認知症研修等を受講している。	1点		点
権利擁護、認知症研修等を受講していない。	0点		

17 ユニットリーダー研修及びユニットケア研修の受講状況(実績)

・ユニット型施設

ユニットケア基礎研修を積極的に受講している。	2点		
ユニットケア基礎研修を受講している。	1点		点
ユニットケア基礎研修を受講していない。	0点		

・従来型施設

ユニットリーダー研修及びユニットケア基礎研修を受講している。	2点		
ユニットリーダー研修またはユニットケア基礎研修を受講している。	1点		点
ユニットリーダー研修及びユニットケア基礎研修を受講していない。	0点		

18 個別ケアの実践(従来型施設)(実績)

個別ケアを実践している。	2点		
個別ケアは実践していない。	0点		点

19 介護職員の離職率(H25～H27実績) ※H26の常勤介護職員の離職率 16.3 %

介護職員の離職率が、ごくわずかである。	2点		
介護職員の離職率が、平均離職率よりも低い。	1点		点
介護職員の離職率が、平均離職率程度である。	0点		
介護職員の離職率が、平均離職率よりも高い。	-2点		

20 経過年数

当初建築（又は直近改築）からの年数が、40年以上	3点	点
当初建築（又は直近改築）からの年数が、30年以上40年未満	1点	
当初建築（又は直近改築）からの年数が、30年未満	0点	

21 耐震化の状況

当該建築物が新耐震基準を満たしていない。	3点	点
上記以外	0点	

【施設計画要件】

22 土地に係る規制等

土地の安定的な使用が確保又は予定されている（開発許可等の手続がなされている）	1点	点
上記以外	0点	

23 土地使用権限

整備予定地の所有権等を確保している。	1点	点
整備予定地の所有権等を確保予定である。	0点	

24 立地条件(土砂災害関連)

整備予定地が、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所以外の場所にある。	2点	点
整備予定地が、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所にある。	0点	
整備予定地が、土砂災害特別警戒区域にある。	審査対象外	

25 立地条件(利便性)

施設が、行政機関、医療機関、駅・バス停のいずれかがある集落内にある。	2点	点
施設が、行政機関、医療機関、駅・バス停のいずれもない集落内にある。	1点	
施設が集落内にない。	0点	

26 敷地面積(有効面積)

敷地面積は外来、業務用車両の駐車場及び避難場所が確保でき、施設の緑化等ゆとりある生活環境を整備できる面積がある。	2点	点
敷地面積は外来、業務用車両の駐車場及び避難場所が確保できる面積がある。	1点	
上記以外	0点	

27 提出された計画の施設基準への適合性

設計変更の必要がない。	2点		
設計変更の必要がある。 (2か所以下)	1点		点
設計変更の必要がある。 (3か所以上)	0点		
・必要事項が記入されていないなど図面の差し替え等を指示したが、指示に合致したもののが提出されなかった。 ・ユニットケアの趣旨に即した設計になっていない場合。			審査対象外

28 ユニバーサルデザインへの取組み

建物がユニバーサルデザインに関する法令に適合したものとなっている。(既存部分を含めて)	2点		
新築部分のみユニバーサルデザインに関する法令に適合したものとなっている。	1点		点
新築部分を含めて配慮が不十分。	0点		

29 住民等の同意状況

隣接地権者等に説明を行い、同意が得られている。	2点		
隣接地権者等に説明を行ったが、同意が得られていない。	0点		点

30 整備予定地市町村の同意

同意がある。	2点		
同意が得られていない。	0点		点

【その他総括的事項】

31 上記以外の評価事項

上記以外の項目で特に評価すべき事項 (例:高齢者福祉施策への貢献等)	3点～ 0点		点
---------------------------------------	-----------	--	---

総合評点

特別養護老人ホーム 提出資料一覧

法人名	担当者名	連絡先	
資料名	様式	チェック	留意事項
1 基本資料			
①特別養護老人ホーム整備計画事前協議書	参考様式	<input type="checkbox"/>	
②計画の概要	別紙1	<input type="checkbox"/>	
③協議実績確認書	別紙2	<input type="checkbox"/>	
④施設の配置図		<input type="checkbox"/>	・敷地の形状、隣地との境界が分かるように図面に建物の配置を記載すること。
⑤総事業費		<input type="checkbox"/>	・造成費や基礎工事費、各種規制解除のための費用など、全てを含んだ額とすること。
⑥土地利用確認書類		<input type="checkbox"/>	・取得の場合は贈与契約書や売買契約書等を、貸与の場合は賃貸借契約書等の写しを添付すること。 ・未取得の場合は地権者との譲渡確認書等を、借地による場合は賃貸借契約書等の写しを添付すること。
⑦納税証明書		<input type="checkbox"/>	・法人、理事長及び施設長について、 <u>それぞれ県及び市町村</u> が発行する納税証明書(滞納がないことが確認できるもの。)を添付すること。
⑧事前協議対象に係る建物登記簿謄本		<input type="checkbox"/>	
2 資金計画に関する資料			
①資金計画	別紙3	<input type="checkbox"/>	・工事費費目別内訳書のある見積書とともに、設計管理委託、設備整備等の別が分かるものを添付すること。
②借入金償還計画等一覧表	別紙4	<input type="checkbox"/>	
③移行時特別積立預金の使用に関する調査表	別紙5	<input type="checkbox"/>	
④法人自己資金の確保を証明する書類		<input type="checkbox"/>	・金融機関の残高証明書及び預金通帳の写し。この場合、日付を統一すること。
⑤金融機関が発行する融資を確約する書類		<input type="checkbox"/>	・金融機関から借入を予定している場合に添付すること。 (独)福祉医療機構からの借入については不要であること。
⑥事業費・面積按分計算表	別紙6	<input type="checkbox"/>	
3 寄付等に関する資料			
①出資等確約書	別紙7	<input type="checkbox"/>	・贈与契約書(写し)などでも可。
②寄付者一覧表		<input type="checkbox"/>	・寄付が予定されている場合、予定者の氏名、住所、職業、連絡先及び寄付財産について一覧表にすること。 ・寄付財産は、不動産・動産の別、現金の場合は金額についてまとめること。
③残高証明		<input type="checkbox"/>	寄付財産が現金の場合は、寄付者ごとにその寄付が可能であることを預金残高が証明されるものを提出すること。
4 整備計画予定地に関する資料			
①当該用地に係る登記簿謄本		<input type="checkbox"/>	
②地図		<input type="checkbox"/>	・2万5千分の1程度の縮尺に図域内における大まかな位置を示したものと、2千分の1程度の縮尺により近隣の状況が確認できるものとし、整備予定地をマーク等で明示すること。 ・最寄駅やバス停を明示すること。
③字図		<input type="checkbox"/>	・隣接地所有者名を明示すること。 ・整備予定地をマーク等で明示すること。
④現況写真		<input type="checkbox"/>	・整備予定地や周辺道路の状況が分かるもの。
5 整備計画施設に関する資料			
①施設の沿革		<input type="checkbox"/>	・任意の様式で施設の沿革を、施設の発足から今日に至るまでを箇条書きで記載すること。
②整備後の施設の平面図及び立面図		<input type="checkbox"/>	・増築の場合は、現在の図面を添付すること。 ・各室の名称及び面積を必ず記入すること
③各室面積表	別紙8	<input type="checkbox"/>	・壁芯、内法での面積を分けて明記すること。
④工程表	別紙9	<input type="checkbox"/>	

資料名	様式	チェック	留意事項
6 社会福祉法人に関する資料			
①法人調書	別紙10	<input type="checkbox"/>	
②理事会名簿		<input type="checkbox"/>	・最新のものを提出すること。
③評議員会名簿		<input type="checkbox"/>	・最新のものを提出すること。
④監査の状況について		<input type="checkbox"/>	・H26～H27の監査結果通知(写し)を添付
⑤熊本県福祉サービス第三者評価 結果公表基準	(公表様式1)	<input type="checkbox"/>	・第三者評価を受けていない場合は、確約書(別紙11)を提出すること。
⑥生活困難者に対する利用者負担 額軽減事業	別紙12	<input type="checkbox"/>	・新設の場合は、確約書(別紙13)を提出すること。
⑦理事会議事録		<input type="checkbox"/>	・当該施設整備に係る議事があつた全ての理事会の議事録。
⑧平成28年度予算書		<input type="checkbox"/>	
⑨平成26年度及び平成27年度の 決算書		<input type="checkbox"/>	
7 施設に関する資料			
①待遇充実の取り組みの状況	別紙14	<input type="checkbox"/>	
②入所者へのサービス向上の取り組み		<input type="checkbox"/>	・介護給付費算定に係る体制等状況一覧表(介護老人福祉施設のみ、H28.4.1現在)
③危機管理、福祉避難所	別紙15	<input type="checkbox"/>	
④身体拘束、褥瘡予防及び苦情処理等	別紙16	<input type="checkbox"/>	
⑤地域との交流連携	別紙17	<input type="checkbox"/>	
⑥在宅の高齢者に対する支援の取り組み	別紙18	<input type="checkbox"/>	
⑦権利擁護及び認知症等の研修の受講状況	別紙19	<input type="checkbox"/>	
⑧ユニットリーダー研修等の受講状況、個別ケアの実践	別紙20	<input type="checkbox"/>	
⑨介護職員の離職率	別紙21	<input type="checkbox"/>	
⑩整備後3ヵ年の収支見通し		<input type="checkbox"/>	・資金収支計算書及び事業活動収支計算書を作成のうえ提出すること。 ・試算の前提条件(利用者数、職員増加数(常勤・非常勤の別)など)を明記すること。
⑪耐震診断結果		<input type="checkbox"/>	診断を実施した場合に写しを添付すること。
⑫非木造社会福祉施設老朽度調査表		<input type="checkbox"/>	・調査を実施した場合に写しを添付すること。
⑬交付決定通知書及び確定通知書		<input type="checkbox"/>	・交付金及び補助金を受けて建設した施設を(全部あるいは一部)解体する場合に写しを添付すること。
8 住民説明会の開催等に関する資料			
①住民説明会開催記録		<input type="checkbox"/>	・開催ごとにその内容(年月日、場所、説明者、参加者数、議題、参加者の意見等)を記載すること。
②隣接地権者の同意書類		<input type="checkbox"/>	
③水利権者の同意書類 (浄化槽放流同意書)		<input type="checkbox"/>	
④住民説明会開催時の配布資料		<input type="checkbox"/>	

<注意>

- ・提出書類は、この「提出書類一覧」の順番に綴じること。
- ・インデックスは、資料番号(例:1-①)を記入すること。
- ・提出書類は全てA4又はA3サイズとし、図面等は袋とじしないこと。
- ・提出書類については、写し等を除き、ワード、エクセル、一太郎で作成すること。
- ・写しのものは全て(各枚毎に)原本証明すること。
- ・この「提出書類一覧」以外にも、審査において必要な場合には、別途書類の提出を求める場合があること。

项目	评价标准	评价结果
1. 基本情况	1.1 项目名称：《XX市智慧交通系统建设方案》 1.2 项目负责人：张三 1.3 项目组成员：李四、王五、赵六、孙七、钱八 1.4 项目完成时间：2023年1月1日	通过
2. 技术方案	2.1 系统架构设计合理，能够满足需求。 2.2 数据处理流程清晰，数据流顺畅。 2.3 安全防护措施到位，符合行业标准。 2.4 性能优化效果显著，响应速度快。	通过
3. 实施进度	3.1 项目按计划推进，未出现重大延误。 3.2 各阶段任务完成情况良好，符合预期。 3.3 资源配置合理，人员分工明确。	通过
4. 成果产出	4.1 研发成果丰硕，提交了多份高质量报告。 4.2 项目成果得到了客户高度认可。 4.3 项目经验总结全面，对同类项目有借鉴意义。	通过
5. 社会影响	5.1 项目在行业内产生了积极影响。 5.2 项目成果被广泛传播，提升了公司形象。 5.3 项目经验在多个领域得到应用。	通过
6. 综合评价	综合评价：该项目在技术、实施、成果等方面表现优秀，达到了预期目标，具备较高的社会价值和应用前景。	通过

(参考様式)

平成 年 月 日

熊本県知事 様

法人所在地

法人名称

代表者職氏名

印

平成29年度特別養護老人ホーム整備(増築・改築)を計画したので、別紙提出資料一覧
のとおり関係書類を添えて協議します。

計画の概要
(特別養護老人ホームの新設、定員増、増築・改築)

<基本情報>

法人名		運営主体	既設法人・地方自治体
法人所在地			
併設施設等	(記入例) 養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム・軽費老人ホーム・地域包括支援センター 在宅サービス()		
経過年数	施設建設年度: 年度(築 年) 直近の改築実施年度: 年度 大規模補修実施年度: 年度	耐震診断受診の有無	有・無

<当該計画>

施設名 (仮称)			施設所在地 (予定地)			
現定員	名	整備対象員数	増築・改築 名分			
総工期	ヶ月(H29年 月~H 年 月)					
構造・階層	造	階	延べ床面積	m ²	1階 2階 3階	m ² m ² m ²
市町村との 協議実績	無・有(協議回数 回)					

<事業費>

総事業費	千円	* 寄付金やその他の収入金額 千円
希望補助額	千円	(=2,400千円 × 整備対象数)

<建設用地の状況>

敷地面積	m ²	建築面積	m ²		
所有状況	取得済み・一部取得・未取得				
一部取得・未取得の場合	取得の予定(取得交渉中・未交渉)・借地で対応(有償・無償)				
都市計画法による区分	市街化区域・市街化調整区域 用途地域() 都市計画外区域：農地・山林・その他()				
許可・転用の必要性	開発許可の必要性 有・無 (開発部局との協議 有・無) 農地転用の必要性 有・無 (農地部局との協議 有・無)				
土砂災害特別警戒区域等	移転改築等予定地が土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所の区域に				
行政機関から距離	km	医療機関から距離	km		
駅・バス停からの距離	駅(駅名)から km	近隣バス停から km			
住民との話し合いの経過及び状況					
その他の特記事項					

<関係機関との連携状況等>

--

<注意>

- 「建設用地の状況」の「地域住民との話し合いの経過及び状況」については、いつ、誰が、誰に対して、どのような説明をし、その結果、計画の了承を得た、といった具体的な状況を記載してください。地域住民の範囲は、計画地区の住民、隣接地権者、水利権者のほか、利害関係を有すると思われる個人と法人全てを含みます。
- 「建設用地の状況」の「その他の特記事項」については、建設用地の立地条件の特長などを記載してください。なお、地すべり防止区域等危険区域内である場合は、その名称、指定年月日及び防災の状況を併せて記載すること。

別紙2

協議実績確認書

施設名

施設種別

特別養護老人ホーム(増築・改築)

設置主体

計画予定地

事業計画責任者

予算規模

施設規模 人 → 人

敷地面積 m² 延べ床面積 m²

〈市町村協議実績〉

※ 当該整備計画について、施設整備計画者からなされた協議や説明について具体的に記入してください。

年月日	場所	説明者	市町村対応者	協議・説明内容

- | | | | |
|--|----|-------|-------|
| <input type="checkbox"/> 施設整備予定地の各種規制の有無 | 有 | ・ 無 | |
| <input type="checkbox"/> 施設整備予定地が災害危険地区か否か | 該当 | ・ 非該当 | |
| <input type="checkbox"/> 施設整備予定地の利便性 | 高い | ・ 普通 | ・ 低い |
| <input type="checkbox"/> 市町村との連携実績 | 多い | ・ 普通 | ・ 少ない |
| <input type="checkbox"/> 老人福祉に係る委託事業の有無 | 有 | ・ 無 | |
| <input type="checkbox"/> 住民説明会開催の有無 | 有 | ・ 無 | |
| <input type="checkbox"/> 当該計画に関する反対の有無 | 有 | ・ 無 | ・ 不明 |
| <input type="checkbox"/> 当該計画による新規雇用創出の有無 | 有 | ・ 無 | |

当市町村における協議実績等は上記のとおりです。

平成 年 月 日

市町村長 印

資金計画

1 事業計画

事業 計画	区分	面積	事業費
	建築費	m ²	千円
	設備費		千円
	設計・監理料		千円
	用地費	m ²	千円
	土地造成費		千円
	その他	m ²	千円
	計		千円

資金計画

資金 計画	費　目	金　額	財源内訳				
			県補助金	福祉医療機構借入	市中銀行融資	自己資金	その他
	建築費						
	設備費						
	設計・監理料						
	用地費						
	土地造成費						
	その他						
	合　計	千円	千円	千円	千円	千円	千円

上記の資金計画の財源内訳の「その他」の内容

役員の寄付又は出資	千円
役員以外の寄付又は出資(氏名、職業、法人との関係、寄付額等)	
その他	

償還計画 年償還 初年度償還額 円(年次計画表を作成すること。)

担保	区分	面積	評価額	残債務額	所有者
	土地	m ²	千円	千円	
	敷地				
	その他	m ²	千円	千円	
	建物	m ²	千円	千円	
借入限度額					

借入金償還計画等一覧表

借入先 返済回数	返済年度	施設名			償還財源内訳	区分	既借入金 2 新規借入金
		元金	利息	合計			
1 平成	2						
3							
4							
5							
6							
7							
8							
9							
10							
11							
12							
13							
14							
15							
16							
17							
18							
19							
20							
21							
22							
23							
24							
25							
26							
合計		0	0	0	0		

(注)1. 既設法人で既借入金があり、今回の施設整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別業とすること。なお、既借入金と新規借入金は未償還額について記入すること。
 2. 県・市等の利子補給等がある場合は、償還財源内訳欄に記入すること。

移行時特別積立預金の使用に関する調査表

1 移行時特別積立預金の現在高について

項目	金額	備考
平成27年度末の残高 A	千円	決算書から転記してください。
協議時までの使用額 B	千円	
協議時点の残高 C = A - B	千円	
今後の使用予定 (協議時からH29.3.31まで) D	千円	2の合計額を記入してください。
平成29年3月末の残高(見込) E = C - D	千円	

2 今後の使用予定(協議時点～H30.3.31まで)

具体的な使途	時期(予定)	使用金額(予定)
	H 年 月頃	千円
	H 年 月頃	千円
合 計		千円

<注意>

- 1 調査対象は、H11年度末までに特別養護老人ホームを開設していた法人です。
- 2 「様式第1号の別紙①」の次頁に綴じて提出してください。
- 3 千円未満は、切り捨ててください。

事業費・面積按分計算表

項目	設計金額 D	事業費按分式 E	工事費 F=D*E	面積按分式 G	工事費 H=F*G
建築主体工事費					
電気設備工事費				特養部門面積 全体面積	
機械設備工事費				=	
外構工事費					
小計 A					
共通仮設工事費					
諸経費					
消費税					
小計 B					
合計					
設計・監理料				特養部門面積 全体面積	
用地費				=	
土地造成費					
小計 C					
総計					

※F欄にはD欄の額をそのまま記入すること。

<注意>

- 1 E欄については、小数点第6位まで、G欄については小数点第4位まで記入すること。
- 2 G欄の「特養部門面積」は、全体面積から、例えば、居宅サービス事業など他の目的の施設を併せて整備する場合には、その面積を差し引いた面積とすること。

出資等確約書

私は、(法人名)が計画する(施設名)の整備について、次のとおり(出資・寄付)することを確約します。

なお、特段の事由がない限り(出資・寄付)の変更を行わないことを誓います。

金額	円
出資・寄付の時期	平成 年 月 日

平成 年 月 日

住所

氏名

印

(法人名及び代表者名)

様

※出資・寄付者の署名、実印とすること。また、実印の印鑑証明書を添付すること。

※所得証明書、残高証明書、預金通帳の写しを添付すること。

※「出資・寄付の時期」については、工事の着手、竣工時期等を考慮のうえ決定すること。

各室面積表（個表）

室名	各室床面積(m ²) 壁芯	各室床面積(m ²) 内法
居室1		
居室2		
居室3		
居室4		
居室5		
居室6		
居室7		
居室8		
居室9		
居室10		
共同生活室1		
静養室		
食堂		
洗面設備		
便所		
医務室		
調理室		
介護職員室		
看護職員室		
機能訓練室		
面接室		
洗濯室又は洗濯場		
汚物処理室		
介護材料室		
合計		

※室名は計画に応じて追加・削除のこと。

工 程 表

着工 年月日
竣工 年月日

項目	4月	5月	6月	7月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施設計													
造成工事													
基礎工事													
建築工事													
内装工事													
電気設備工事													
機械設備工事													
空調工事													
スプリンクラー設備工事													
浄化槽設備工事													
外構工事													
その他付帯工事													
備考													

※5月上旬に補助の内示があると仮定し、また、遅くとも2月中に完成する工程とすること。

法人調書

法人区分	社福 その他()	法人名		事務所の 所在地	
施設名		施設所在地		定員	入所 名・通所 名

(法人設立の目的及び事業)

設立者又は設立代表者

	役員(職名)	氏名	住所(市町村)	年齢	職業	親族等特別 関係の状況	寄付又は出資の有無
役員							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
資産	土地		m ²	千円	現金・預貯金		
	負債			千円	負債の原因となった事由		
	その他						

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県福祉サービス第三者評価受審確約書

については、

補助事業として採択された場合、施設整備後2年以内に熊本県福祉サービス第三者評価を受審することを確約します。

年 月 日

所在地

名称

代表者氏名

印

生活困難者に対する利用者負担額軽減事業について

(1) 特別養護老人ホームの取組みについて

実施の申し出日	平成 年 月 日
平成27年度実績	軽減した額 円
	対象者数 人

(2) 上記以外の事業所の取組みについて

対象サービス	・訪問介護 　・通所介護 　・短期入所 ・小規模多機能型居宅介護 ・その他()
実施の申し出日	平成 年 月 日
平成27年度実績	軽減した額 円
	対象者数 人

※申出書の写しを添付すること。対象者は、実人員である。

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

社会福祉法人等による利用者負担額軽減事業実施確約書

補助事業として採択された場合、社会福祉法人等による利用者負担額軽減事業を実施する旨の申出書を、熊本県及び関係市町村へ提出することを確約します。

年 月 日

所在地

名称

代表者氏名

印

処遇(実績)

	取組み事例(新たに特養を設置する場合は取り組み予定)について具体的に記載してください。	左の事項に取り組むために施設整備において考慮した事項を記載してください。
(1)入浴についての入所者の処遇充実への取組み		
(2)排泄についての入所者の処遇充実への取組み		
(3)食事についての入所者の処遇充実への取組み (地産地消の取り組みがあれば記入してください。)		
(4)機能回復についての入所者への取組み		
(5)認知症高齢者対応への取り組み		
(6)その他入所者処遇充実のための取組み		

(注1)どのような点が、充実したものであるのかを分かりやすく記載してください。なお、事例がなければ、「該当なし」と記入してください。また、取組みに対する効果は数値等を用い、客観的に示してください。

(注2)適宜様式の追加は可能です。

危機管理（H27実績）

消防計画書の有無	有 · 無	非常災害対応マニュアルの有無	有 · 無
----------	-------	----------------	-------

・避難訓練について（平成27年度実績）

実施日	内容	昼夜の別	消防署届出
平成 年 月 日	避難 消火 通報	昼・夜	有 · 無
平成 年 月 日	避難 消火 通報	昼・夜	有 · 無
平成 年 月 日	避難 消火 通報	昼・夜	有 · 無
平成 年 月 日	避難 消火 通報	昼・夜	有 · 無

福祉避難所（実績）

・市町村と協定を締結している。（平成 年 月 日締結）
 ※協定書(写)を添付すること。

・市町村と協定を締結する予定である。（平成 年 月 日締結予定）

・市町村と協定を締結していない。（平成 年 月 日現在）

身体拘束、褥瘡予防及び苦情処理等に関する資料

身体拘束の状況(H27実績)

① 過去1年間(平成27年度)において身体拘束がある(該当する項目に○を付けてください。)

(有 ・ 無)

② ①で有と回答された場合(該当項目に○を付けてください。)

(緊急やむを得ない状況であった 緊急やむを得ない状況ではなかった)

※緊急やむを得なかつた状況

[]

イ 手続きについて

(適正な手続きを経ていた 適正な手続きを経ていなかつた)

※施設における適正な手続きが分かる資料等を添付すること。

③ 身体拘束廃止推進委員会等の設置状況

設置の有無

設置の有無	有 ・ 無
名称等(設置有りの場合)	
設置年月日	

入所者における褥瘡の発生状況(H27実績)

① 過去1年間(平成27年度)において褥瘡が発生している(該当する項目に○を付けてください。)

(有 ・ 無)

② ①で有と回答された場合、その概要を記載してください。

[]

③ 褥瘡発生防止の取組みについて

[]

苦情処理、事故発生の対応(H27実績)

苦情受付窓口の設置状況	有 無	
苦情処理マニュアル等の作成状況	有 無	
苦情処理等の概要について入所者への説明	有 無	
苦情処理等に関する記録の整備状況	有 無	

(注)1 「有」の場合は概要を記入すること。

2 前年度具体的な事例があれば、内容及び処理結果について、簡潔に記入すること。

3 マニュアル等を作成している場合は、当該マニュアル等の添付をお願いします。

地域等との交流連携について(H27実績)

(1) 市町村事業の受託

市町村事業の受託		有	無
1	名称等(受託している場合) 事業の内容		
2	名称等(受託している場合) 事業の内容		
3	名称等(受託している場合) 事業の内容		

(2) 地域との交流連携について

交流連携についての基本的方針		
具体的な活動の状況又は予定	時期	交流内容(具体的に、参加人数等も含めて)

(注1)記入項目が多数となる場合には、適宜様式を追加してください。

(注2)新設の場合は予定を記入ください。

在宅高齢者に対する支援の取り組みについて

(平成27年度実績)

在宅の高齢者に対する各種サービスや支援策について記入してください。

(介護保険サービスは除きます)

(1)市町村等からの受託事業

	時期・期間	対象者及び人数	具体的な実施方法や内容
1			
2			
3			

(2)施設の単独事業

	時期・期間	対象者及び人数	具体的な実施方法や内容
1			
2			
3			
4			
5			
6			
7			
8			
9			
10			

権利擁護及び認知症等の研修の受講状況について[施設外研修]

(平成26年度及び平成27年度実績)

・施設長

	開催日	研修名	主催	出席者名
1				
2				
3				

・施設長以外の職員

	開催日	研修名	主催	出席者名
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※必要に応じ欄を追加すること。

ユニットリーダー研修及びユニットケア研修の受講状況

・ユニットリーダー研修(H15~)

※修了証書を添付すること。現在のユニットリーダーには、○を付けること。

・ユニットケア基礎研修(H22～)

※現在ユニットに勤務しているものには、○を付けること。

個別ケアの実践について

従来型の施設において、個別ケアの実践(24時間シートの活用等ユニットに準じたケア等)を行っている場合、その内容を具体的に記載してください。

◎場面、その場面を実現するための

※必要に応じ資料を添付すること。

常勤介護職員の離職率について

(単位:人)

	年度当初 a	採用 b	離職 c	離職率(%) $c \div (a+b)$
平成25年度				
平成26年度				
平成27年度				
計				

- 採用には、内部異動者は含めないこと。
- 離職には、内部異動及び定年退職者は含めないこと。

主な離職理由

※分かっている範囲で記入すること。

平成29年度整備分 審査評点基準配分表
(養護老人ホームの増築・改築)

項目		評点	得点	項目	評点	得点
法人要件	1 社会福祉事業経営者としての理念	3~0点		24 その他総括的事項	3~0点	
	2 施設整備資金の確保	0~-1点		合 計		
	3 監査の状況(H26~H27実績)	2~-1点				
	4 福祉サービス第三者評価の受審状況(実績)	2~0点				
現有施設要件	5 処遇(実績)	2~0点				
	6 危機管理(H27実績)	2~-1点				
	7 福祉避難所(実績)	2~0点				
	8 身体拘束の状況(H27実績)	0~-2点				
	9 苦情処理、事故発生の対応(H27実績)	0~-2点				
	10 地域との交流連携(H27実績)	2~0点				
	11 権利擁護及び認知症等の研修の受講状況(H26~H27実績)					
	(1)施設長の受講について	2~0点				
	(2)施設長以外の職員の受講について	2~0点				
	12 施設長及び生活相談員の資格	1~0点				
	13 経過年数	3~0点				
施設計画要件	14 耐震化の状況	3~0点				
	15 土地に係る規制等	1~0点				
	16 土地使用権限	1~0点				
	17 立地条件(土砂災害関連)	2~0点				
	18 立地条件(利便性)	2~0点				
	19 敷地面積(有効面積)	2~0点				
	20 提出された計画の施設基準への適合性	2~0点				
	21 ユニバーサルデザインへの取組み	2~0点				
	22 住民等の同意状況	2~0点				
	23 整備予定市町村の同意	2~0点				

※-7点~45点 ※昨年度(-7~44)

審査評点基準
(養護老人ホームの増築・改築)

■ 平成29年度整備分 事前協議書審査評点基準

【法人要件】

1 社会福祉事業経営者としての理念

社会福祉事業の理念・計画、法人・施設運営方針を持っており、十分に職責を自覚している。	3点	点
社会福祉事業の理念・計画、法人・施設運営方針を持っており、ほぼ職責を自覚している。	2点	
社会福祉事業の理念・計画、法人・施設運営方針や職責にやや理解不足の面が見受けられる。	1点	
社会福祉事業の理念・計画、法人・施設運営方針や職責に理解不足の面が多く見受けられる。	0点	

2 施設整備資金の確保

金融機関の残高証明、融資確約書、及び寄付者の確約書等により、県補助金及び(独)福祉医療機構からの借入を除く全ての資金の手当が証明されている。	0点	点
上記以外	-1点	

3 監査の状況(H26~H27実績)

文書指摘はなく、文書指導が2項目以下。	2点	点
文書指摘はなく、文書指導が3項目以上ある。	1点	
文書指摘がある。	0点	
文書指摘があり、かつ、文書指摘事項が未改善である。	-1点	

4 福祉サービス第三者評価の受審状況(実績)

第三者評価を受審し、評価結果を公表している。	2点	点
第三者評価を受審しているが、評価結果を公表していない。または、第三者評価を受審していないが、受審確約書を提出している。	0点	
上記以外	審査対象外	

【現有施設要件】

5 処遇(実績)

自立した日常生活を営むための効果的な取組みが多く行われている。	2点	点
自立した日常生活を営むための効果的な取組みがそれほどみられない。	0点	

6 危機管理(H27実績)

火災、自然災害などに対する危機管理(対応マニュアルの内容、訓練の実施等)の意識が高く積極的である。	2点	点
火災、自然災害などに対する危機管理(対応マニュアルの内容、訓練の実施等)がある程度なされている。	0点	
火災、自然災害などに対する危機管理(対応マニュアルの内容、訓練の実施等)は不十分である。	-1点	

7 福祉避難所(実績)

市町村と協定を締結している。	2点		
市町村と協定を締結する予定である。	1点		
市町村と協定を締結しておらず、予定もない。	0点		

8 身体拘束の状況(H27実績)

身体拘束がないか、または、身体拘束があるが、緊急やむを得ないものであり、適正な手続きを経ている。	0点		
適正な手続きを経ていない身体拘束がある。	-2点		

9 苦情処理、事故発生の対応(H27実績)

苦情処理については窓口を設置し、事故発生時の対応については必要な措置を講じている。	0点		
上記以外	-2点		

10 地域との交流連携(H27実績)

地域との交流連携を積極的に行っている。	2点		
上記以外	0点		

11 権利擁護及び認知症等の研修の受講状況(H26～H27実績)

(1) 施設長の受講について

権利擁護、認知症研修等を積極的に受講している。	2点		
権利擁護、認知症研修等を受講している。	1点		
権利擁護、認知症研修等を受講していない。	0点		

(2) 施設長以外の職員の受講について

権利擁護、認知症研修等を積極的に受講している。	2点		
権利擁護、認知症研修等を受講している。	1点		
権利擁護、認知症研修等を受講していない。	0点		

12 施設長及び生活相談員の資格

施設長及び生活相談員の両方が資格要件を満たしている。	1点		
施設長及び生活相談員の一方又は両方が資格要件を満たしていない。	0点		

13 経過年数

当初建築（又は直近改築）からの年数が、40年以上	3点		
当初建築（又は直近改築）からの年数が、30年以上40年未満	1点		
当初建築（又は直近改築）からの年数が、30年未満	0点		

14 耐震化の状況

当該建築物が耐震基準を満たしていない。	3点		
上記以外	0点		

【施設計画要件】

15 土地に係る規制等

土地の安定的な使用が確保又は予定されている（開発許可等の手続がなされている）。	1点		点
上記以外	0点		

16 土地使用権限

整備予定地の所有権等を確保している。	1点		点
整備予定地の所有権等を確保予定である。	0点		

17 立地条件(土砂災害関連)

整備予定地が、土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所以外の場所にある。	2点		点
整備予定地が、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所にある。	0点		
整備予定地が、土砂災害特別警戒区域にある。	審査対象外		

18 立地条件(利便性)

施設が、行政機関、医療機関、駅・バス停のいずれかがある集落内にある。	2点		点
施設が、行政機関、医療機関、駅・バス停のいずれもない集落内にある。	1点		
施設が集落内にない。	0点		

19 敷地面積(有効面積)

敷地面積は外来、業務用車両の駐車場及び避難場所が確保でき、施設の緑化等ゆとりある生活環境を整備できる面積がある。	2点		点
敷地面積は外来、業務用車両の駐車場及び避難場所が確保できる面積がある。	1点		
上記以外	0点		

20 提出された計画の施設基準への適合性

設計変更の必要がない。	2点		点
設計変更の必要がある。（2か所以下）	1点		
設計変更の必要がある。（3か所以上）	0点		
・必要事項が記入されていないなど図面の差し替え等を指示したが、指示に合致したもののが提出されなかった	審査対象外		

21 ユニバーサルデザインへの取組み

建物がユニバーサルデザインに関する法令に適合したものとなっている。（既存部分を含めて）	2点		点
新築部分のみユニバーサルデザインに関する法令に適合したものとなっている。	1点		
新築部分を含めて配慮が不十分。	0点		

22 住民等の同意状況

隣接地権者等に説明を行い、同意が得られている。	2点		点
隣接地権者等に説明を行ったが、同意が得られていない。	0点		

23 整備予定市町村の同意

同意がある。	2点		点
同意が得られていない。	0点		

【その他総括的事項】

24 上記以外の評価事項

上記以外の項目で特に評価すべき事項 (例:高齢者福祉施策への貢献等)	3点～0点		点

養護老人ホーム 提出資料一覧

法人名	担当者名	連絡先		
資料名	様式	チェック	留意事項	
1 基本資料				
①養護老人ホーム整備計画事前協議書	参考様式	<input type="checkbox"/>		
②計画の概要	別紙1	<input type="checkbox"/>		
③協議実績確認書	別紙2	<input type="checkbox"/>		
④施設の配置図		<input type="checkbox"/>	・敷地の形状、隣地との境界が分かるように図面に建物の配置を記載すること。	
⑤総事業費		<input type="checkbox"/>	・造成費や基礎工事費、各種規制解除のための費用など、全てを含んだ額とすること。	
⑥土地利用確認書類		<input type="checkbox"/>	・取得の場合は贈与契約書や売買契約書等を、貸与の場合は賃貸借契約書等の写しを添付すること。 ・未取得の場合は地権者との譲渡確認書等を、借地による場合は賃貸仮契約書等の写しを添付すること。	
⑦納税証明書		<input type="checkbox"/>	・法人、理事長及び施設長について、 <u>それぞれ県及び市町村</u> が発行する納税証明書(滞納がないことが確認できるもの。)を添付すること。	
⑧事前協議対象に係る建物登記簿謄本		<input type="checkbox"/>		
2 資金計画に関する資料				
①資金計画	別紙3	<input type="checkbox"/>	・工事費費目別内訳書のある見積書とともに、設計管理委託、設備整備等の別が分かるものを添付すること。	
②借入金償還計画等一覧表	別紙4	<input type="checkbox"/>		
③法人自己資金の確保を証明する書類		<input type="checkbox"/>	・金融機関の残高証明書及び預金通帳の写し。この場合、日付を統一すること。	
④金融機関が発行する融資を確約する書類		<input type="checkbox"/>	・金融機関から借入を予定している場合に添付すること。 ・(独)福祉医療機構からの借入については不要であること。	
⑤事業費・面積按分計算表	別紙5	<input type="checkbox"/>		
3 寄付等に関する資料				
①出資等確約書	別紙6	<input type="checkbox"/>	・贈与契約書(写し)などでも可。	
②寄付者一覧表		<input type="checkbox"/>	・寄付が予定されている場合、予定者の氏名、住所、職業、連絡先及び寄付財産について一覧表にすること。 ・寄付財産は、不動産・動産の別、現金の場合は金額についてまとめること。	
③残高証明		<input type="checkbox"/>	寄付財産が現金の場合は、寄付者ごとにその寄付が可能であることを預金残高が証明されるものを提出すること。	
4 整備計画予定地に関する資料				
①当該用地に係る登記簿謄本		<input type="checkbox"/>		
②地図		<input type="checkbox"/>	・2万5千分の1程度の縮尺に囲域内における大まかな位置を示したものと、2千分の1程度の縮尺により近隣の状況が確認できるものとし、整備予定地をマーカー等で明示すること。 ・最寄駅やバス停を明示すること。	
③字図		<input type="checkbox"/>	・隣接地所有者名を明示すること。 ・整備予定地をマーカー等で明示すること。	
④現況写真		<input type="checkbox"/>	・整備予定地や周辺道路の状況が分かるもの。	
5 整備計画施設に関する資料				
①施設の沿革		<input type="checkbox"/>	・任意の様式で施設の沿革を、施設の発足から今日に至るまでを箇条書きで記載すること。	
②整備後の施設の平面図及び立面図		<input type="checkbox"/>	・増築の場合は、現在の図面を添付すること。 ・各室の名称及び面積を必ず記入すること	
③各室面積表	別紙7	<input type="checkbox"/>	・壁芯、内法での面積を分けて明記すること。	
④工程表	別紙8	<input type="checkbox"/>		

資料名	様式	チェック	留意事項
6 社会福祉法人に関する資料			
①法人調書	別紙9	<input type="checkbox"/>	
②理事会名簿		<input type="checkbox"/>	・最新のものを提出すること。
③評議員会名簿		<input type="checkbox"/>	・最新のものを提出すること。
④監査の状況について		<input type="checkbox"/>	・H26～H27の監査結果通知(写し)を添付
⑤熊本県福祉サービス第三者評価 結果公表基準	(公表様式1)	<input type="checkbox"/>	・第三者評価を受けていない場合は、確約書(別紙10)を提出すること。
⑥理事会議事録		<input type="checkbox"/>	・当該施設整備に係る議事があつた全ての理事会の議事録。
⑦平成28年度予算書		<input type="checkbox"/>	
⑧平成26年度及び平成27年度の 決算書		<input type="checkbox"/>	
7 施設に関する資料			
①処遇(自立した日常生活を営むための取組み)	別紙11	<input type="checkbox"/>	
②危機管理、福祉避難所	別紙12	<input type="checkbox"/>	
③身体拘束及び苦情処理等	別紙13	<input type="checkbox"/>	
④地域との交流連携	別紙14	<input type="checkbox"/>	
⑤権利擁護及び認知症等の研修の 受講状況	別紙15	<input type="checkbox"/>	
⑥施設長及び生活相談員の資格証 等		<input type="checkbox"/>	・写しを添付すること
⑦耐震診断結果		<input type="checkbox"/>	・診断を実施した場合に写しを添付すること。
⑧非木造社会福祉施設老朽度調査 表		<input type="checkbox"/>	・調査を実施した場合に写しを添付すること。
⑨交付決定通知書及び確定通知書		<input type="checkbox"/>	・交付金及び補助金を受けて建設した施設を(全部あるいは一部)解体する場合に写しを添付すること。
8 住民説明会の開催等に関する資料			
①住民説明会開催記録		<input type="checkbox"/>	・開催ごとにその内容(年月日、場所、説明者、参加者数、議題、参加者の意見等)を記載すること。
②隣接地権者の同意書類		<input type="checkbox"/>	
③水利権者の同意書類 (浄化槽放流同意書)		<input type="checkbox"/>	
④住民説明会開催時の配布資料		<input type="checkbox"/>	

<注意>

- ・提出書類は、この「提出書類一覧」の順番に綴じること。
- ・インデックスは、資料番号(例:1-①)を記入すること。
- ・提出書類は全てA4又はA3サイズとし、図面等は袋とじしないこと。
- ・提出書類については、写し等を除き、ワード、エクセル、一太郎で作成すること。
- ・写しのものは全て(各枚毎に)原本証明すること。
- ・この「提出書類一覧」以外にも、審査において必要な場合には、別途書類の提出を求める場合があること。

(参考様式)

平成 年 月 日

熊本県知事 様

法人所在地

法人名称

代表者職氏名

印

平成29年度養護老人ホーム整備(増築・改築)を計画したので、別紙提出資料一覧
のとおり関係書類を添えて協議します。

第一件真出奇放浪，第二件也真出奇放浪，第三件也真出奇放浪。

（三）真出奇放浪

計画の概要
(養護老人ホームの増築・改築)

<基本情報>

法人名		運営主体	既設法人・地方自治体
法人所在地			
併設施設等	(記入例) 特別養護老人ホーム・認知症高齢者グループホーム・軽費老人ホーム・地域包括支援センター 在宅サービス()		
経過年数	施設建設年度: 直近の改築実施年度: 大規模補修実施年度:	年度(築 年) 年度 年度	耐震診断受診の有無 有・無

<当該計画>

施設名 (仮称)			施設所在地 (予定地)			
現定員	名	整備対象員数	増築・改築		名分	
総工期	ヶ月(H29年 月～H 年 月)					
構造・階層	造 階		延べ床面積	m ²	1階 2階 3階	m ²
市町村との 協議実績	無・有(協議回数 回)					

<事業費>

総事業費	千円	* 寄付金やその他の収入金額	千円
希望補助額	千円	(=3,200千円 × 整備対象数)	

<建設用地の状況>

敷地面積	m ²	建築面積	m ²
所有状況	取得済み · 一部取得 · 未取得		
一部取得・未取得の場合	取得の予定(取得交渉中 · 未交渉) · 借地で対応(有償 · 無償)		
都市計画法による区分	市街化区域 · 市街化調整区域 用途地域 () 都市計画外区域 : 農地 · 山林 · その他 ()		
許可・転用の必要性	開発許可の必要性 農地転用の必要性	有 · 無 (開発部局との協議 農地部局との協議)	有 · 無
土砂災害特別警戒区域等	移転改築等予定地が土砂災害特別警戒区域、土砂災害警戒区域及び土砂災害危険箇所の区域に		
行政機関から距離	km	医療機関から距離	km
駅・バス停からの距離	駅(駅名)から km	近隣バス停から km	
住民との話し合いの経過及び状況			
その他の特記事項			

<関係機関との連携状況等>

--

<注意>

- 「建設用地の状況」の「地域住民との話し合いの経過及び状況」については、いつ、誰が、誰に対して、どのような説明をし、その結果、計画の了承を得た、といった具体的な状況を記載してください。地域住民の範囲は、計画地区の住民、隣接地権者、水利権者のほか、利害関係を有すると思われる個人と法人全てを含みます。
- 「建設用地の状況」の「その他の特記事項」については、建設用地の立地条件の特長などを記載してください。なお、地すべり防止区域等危険区域内である場合は、その名称、指定年月日及び防災の状況を併せて記載すること。

協議実績確認書

<u>施設名</u>	<u>施設種別</u>	<u>養護老人ホーム(増築・改築)</u>	
<u>設置主体</u>	<u>計画予定地</u>		
<u>事業計画責任者</u>	<u>予算規模</u>		
<u>施設規模</u>	人 → 人	<u>敷地面積</u>	<u>m²</u>
		<u>延べ床面積</u>	<u>m²</u>

〈市町村協議実績〉

※ 当該整備計画について、施設整備計画者からなされた協議や説明について具体的に記入してください。

年月日	場所	説明者	市町村対応者	協議・説明内容

- | | | | |
|--|----|-----|-----|
| <input type="checkbox"/> 施設整備予定地の各種規制の有無 | 有 | 無 | |
| <input type="checkbox"/> 施設整備予定地が災害危険地区か否か | 該当 | 非該当 | |
| <input type="checkbox"/> 施設整備予定地の利便性 | 高い | 普通 | 低い |
| <input type="checkbox"/> 市町村との連携実績 | 多い | 普通 | 少ない |
| <input type="checkbox"/> 老人福祉に係る委託事業の有無 | 有 | 無 | |
| <input type="checkbox"/> 住民説明会開催の有無 | 有 | 無 | |
| <input type="checkbox"/> 当該計画に関する反対の有無 | 有 | 無 | 不明 |
| <input type="checkbox"/> 当該計画による新規雇用創出の有無 | 有 | 無 | |

当市町村における協議実績等は上記のとおりです。

平成 年 月 日

市町村長 印

資 金 計 画

1 事業計画

事業 計 画	区分	面積	事業費
	建築費	m ²	千円
	設備費		千円
	設計・監理料		千円
	用地費	m ²	千円
	土地造成費		千円
	その他	m ²	千円
	計		千円

資金計画

資金 計 画	費　目	金　額	財源内訳				
			県補助金	福祉医療機構借入	市中銀行融資	自己資金	その他
	建築費						
	設備費						
	設計・監理料						
	用地費						
	土地造成費						
	その他						
	合　計	千円	千円	千円	千円	千円	千円

上記の資金計画の財源内訳の「その他」の内容

役員の寄付又は出資	千円
役員以外の寄付又は出資(氏名、職業、法人との関係、寄付額等)	
その他	

償還計画	年償還 初年度償還額	円(年次計画表を作成すること。)
------	------------	------------------

担保	区分	面積	評価額	残債務額	所有者
	敷地	m ²	千円	千円	
	その他	m ²	千円	千円	
	建物	m ²	千円	千円	
	借入限度額				

表覽一等計還償金入借

(注) 既設法人で既借入金があり、今回の旅館整備で新たに借入予定がある場合は、既借入金と新規借入金は別業とすること。なお、既借入金は未償還額について記入すること。

事業費・面積按分計算表

項目	設計金額 D	事業費按分式 E	工事費 $F=D*E$	面積按分式 G	工事費 $H=F*G$
建築主体工事費					
電気設備工事費				養護部門面積 全体面積 =	
機械設備工事費					
外構工事費					
小計 A		1+B/A=			
共通仮設工事費					
諸経費					
消費税					
小計 B					
合計					
設計・監理料		事業費按分 しない経費 ※F欄にはD欄の額を そのまま記入すること。		養護部門面積 全体面積 =	
用地費					
土地造成費					
小計 C					
総計					

<注意>

- E欄については、小数点第6位まで、G欄については小数点第4位まで記入すること。
- G欄の「養護部門面積」は、全体面積から、例えば、居宅サービス事業など他の目的の施設を併せて整備する場合には、その面積を差し引いた面積とすること。

出資等確約書

私は、(法人名) が計画する(施設名) の整備について、次のとおり(出資・寄付)することを確約します。

なお、特段の事由がない限り(出資・寄付)の変更を行わないことを誓います。

金額	円
出資・寄付の時期	平成 年 月 日

平成 年 月 日

住所

氏名

印

(法人名及び代表者名)

様

※出資・寄付者の署名、実印とすること。また、実印の印鑑証明書を添付すること。

※所得証明書、残高証明書、預金通帳の写しを添付すること。

※「出資・寄付の時期」については、工事の着手、竣工時期等を考慮のうえ決定すること。

各室面積表（個表）

室名	各室床面積(m ²) 壁芯	各室床面積(m ²) 内法
居室1		
居室2		
居室3		
居室4		
居室5		
居室6		
居室7		
居室8		
居室9		
居室10		
静養室		
食堂		
集会場		
浴室		
洗面所		
便所		
医務室		
調理室		
宿直室		
職員室		
面談室		
洗濯室又は洗濯場		
汚物処理室		
靈安室		
事務室		
合計		

※室名は計画に応じて追加・削除のこと。

別紙8

工 程 表

着工 年月日 年月日
竣工 年月日 年月日

項目	4月	5月	6月	7月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
実施計													
造成工事													
基礎工事													
建築工事													
内装工事													
電気設備工事													
機械設備工事													
空調工事													
スプリンクラー設備工事													
淨化槽設備工事													
外構工事													
その他付帯工事													
備考													

※5月上旬に補助の内示があると仮定し、また、遅くとも2月中旬に完成する工程などすること。

法人調書

法人区分	社福 その他()	法人名		事務所の 所在地			
施設名		施設所在地		定員	入所 名・通所 名		
(法人設立の目的及び事業)							
設立者又は設立代表者							
	役員(職名)	氏名	住所(市町村)	年齢	職業	親族等特別 関係の状況	寄付又は出資の有無
役員							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
							有(千円)・予定(千円)・無
資産	土地	m ²	千円	現金・預貯金			
	負債		千円	負債の原因となつた事由			
	その他						

熊本県知事 蒲島 郁夫 様

熊本県福祉サービス第三者評価受審確約書

については、

補助事業として採択された場合、施設整備後2年以内に熊本県福祉サービス第三者評価を受審することを確約します。

年 月 日

所在地

名称

代表者氏名

印

処遇(実績)

	取組み事例について具体的に記載してください。左の事項に取り組むために施設整備において考慮した事項を記載してください。	
自立した日常生活を営むための効果的な取組み		

(注1)どのような点が、充実したものであるのかを分かりやすく記載してください。なお、事例がなければ、「該当なし」と記入してください。また、取組みに対する効果は数値等を用い、客観的に示してください。

(注2)適宜様式の追加は可能です。

危機管理(平成27年度実績)

消防計画書の有無	有・無	非常災害対応マニュアルの有無	有・無
----------	-----	----------------	-----

・避難訓練について(平成27年度実績)

実施日	内容	昼夜の別	消防署届出
平成 年 月 日	避難 消火 通報	昼・夜	有・無
平成 年 月 日	避難 消火 通報	昼・夜	有・無
平成 年 月 日	避難 消火 通報	昼・夜	有・無
平成 年 月 日	避難 消火 通報	昼・夜	有・無

福祉避難所(実績)

- ・市町村と協定を締結している。(平成 年 月 日締結)
※協定書(写)を添付すること。
- ・市町村と協定を締結する予定である。 (平成 年 月 日締結予定)
- ・市町村と協定を締結していない。 (平成 年 月 日現在)

身体拘束及び苦情処理等に関する資料

身体拘束の状況(平成27年度実績)

① 過去1年間(平成27年度)において身体拘束がある(該当する項目に○を付けてください。)。

(有・無)

② ①で有と回答された場合(該当項目に○を付けてください。)。

(緊急やむを得ない状況であった 緊急やむを得ない状況ではなかった)

※緊急やむを得なかつた状況

[]

イ 手続きについて

(適正な手続きを経ていた 適正な手続きを経ていなかつた)

※施設における適正な手続きが分かる資料等を添付すること。

③ 身体拘束廃止推進委員会等の設置状況

設置の有無

設置の有無	有・無
名称等(設置有りの場合)	
設置年月日	

苦情処理、事故発生の対応(平成27年度実績)

苦情受付窓口の設置状況	有 無	
苦情処理マニュアル等の作成状況	有 無	
苦情処理等の概要について入所者への説明	有 無	
苦情処理等に関する記録の整備状況	有 無	

(注)1 「有」の場合は概要を記入すること。

2 前年度具体的な事例があれば、内容及び処理結果について、簡潔に記入すること。

3 マニュアル等を作成している場合は、当該マニュアル等の添付をお願いします。

地域等との交流連携について(平成27年度実績)

(1) 市町村事業の受託

市町村事業の受託		有	無
1	名称等(受託している場合) 事業の内容		
2	名称等(受託している場合) 事業の内容		
3	名称等(受託している場合) 事業の内容		

(2) 地域との交流連携について

交流連携についての基本の方針		
具体的な活動の状況又は予定	時 期	交流内容(具体的に、参加人数等も含めて)

(注1)記入項目が多数となる場合には、適宜様式を追加してください。

権利擁護及び認知症等の研修の受講状況について[施設外研修]

(平成26年度及び平成27年度実績)

・施設長

	開催日	研修名	主催	出席者名
1				
2				
3				

・施設長以外の職員

	開催日	研修名	主催	出席者名
1				
2				
3				
4				
5				
6				
7				
8				
9				
10				

※必要に応じ欄を追加すること。

